

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社紀陽銀行（証券コード:8370）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付（期限付劣後債）	A-

■格付事由

- (1) 和歌山市に本店を置く資金量約4兆円の地方銀行。和歌山県内で高い預貸金シェアを有するほか、早くから経済規模の大きい大阪府で営業を展開してきたことから大阪府南部を中心に一定のシェアを確保している。格付は、地元における強固な事業基盤、比較的良好な資産の質と資本充実度などを反映している。投資信託の解約益を除いた実質的なコア業務純益は、貸出金利回りの低下を主因に減益が続いていた。足元では一旦減益に歯止めが掛かったが、JCRでは収益力の強化が引き続き当行の課題と考えている。
- (2) 18/3期上半期は、有価証券利息配当金の増加と、預金利息および経費の減少により、実質的なコア業務純益は前年同期比で増益となった。店舗ネットワークの効率化を進めることなどで、経費の削減が当面も収益を下支えしていく見込み。注力する中小企業向け貸出は、大阪エリアを中心に順調に増加してきた。ミドルリスク先への取り組み強化などにより、今後、貸出金利回りの低下ペースを一段と緩和させられるかJCRは注目していく。
- (3) 有価証券運用では、外貨建債券や投資信託への投資を、引き続き拡充することなどで一定の利息配当収入を確保していくとみている。これらの投資に伴う債券の金利リスクと、株式や投資信託にかかる価格変動リスクは資本対比で小さくはない。しかし、その他有価証券の評価益がリスクのバッファーとなっており、有価証券運用にかかる市場リスクは管理可能な水準にあるとみている。
- (4) 金融再生法開示債権比率は着実に低下しており、17年9月末は2.59%であった。17/3期の与信費用は前期比で増加したものの、与信費用比率は8bpにとどまっている。未保全額の大きい要注意先債権が散見されるものの、総じて業況に大きな変動がみられないことから与信費用は当面落ち着いて推移するとみられる。
- (5) 旧 Tier2 資本などを調整後の連結コア資本比率は8%台半ばと、格付「A」に見合う水準が維持されている。貸出増によりリスクアセットも増加が続くと考えられるが、内部留保の蓄積によって当面現状程度のコア資本比率を維持可能とJCRは考えている。

(担当) 大石 剛・松澤 弘太

■格付対象

発行体：株式会社紀陽銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第3回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	100億円	2013年12月20日	2023年12月20日	(注)	A-

(注) 2018年12月20日まで0.74%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボーに1.81%を加えた率。

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年12月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社紀陽銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル